

岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会

議事要旨(令和7年度 第2回)

日時: 令和7年9月19日(金)～令和7年9月26日(金)

* 岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会設置要綱第4条第3項に基づくオンライン会議による検討

参加者 委員	岐阜大学工学部教授	三嶋 美和子
	朝日大学経営学部教授	矢守 恭子
	神戸正雄法律事務所 弁護士	神戸 正雄
	岐阜県ケーブルテレビ協議会会長	伊藤 英明

1. 受付番号 708

申請者: 郡上市長 山川 弘保

2. 利用形態: 芯線利用

郡上市役所 ～ 岐阜県郡上総合庁舎

芯線数: 2

3. 利用目的

郡上市業務拠点の一つである岐阜県郡上総合庁舎と郡上市役所との間の業務通信の幹線として利用するため。

4. 事務局提案

本利用承認については、「承認」することとしたい。

理由: 利用目的、利用者条件が岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約第2条、第3条、第7条に適合するため。

● 三嶋委員の意見

令和7年度第2回岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会で審議依頼のありました1件の申請について、事務局案に賛成致します。

● 矢守委員の意見

事務局案に賛成いたします。

● 神戸委員の意見

岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約に合致するため「承認する」とした事務局提案に賛成いたします。

● 伊藤委員の意見

「承認」で回答いたします。

○ 利用申請案件について
(全委員)

- ・ 今回の申請案件については承認することについて賛成する。